令和8年11月16日

入札公告（調理業務委託）

下記の委託について、一般競争入札（事前審査型）に付するので、次のとおり公告する。

社会福祉法人　兵庫県社会福祉事業団
理 事 長　　村上　恵一

1 入札に付する事項

（1） 件名　　たじま荘・ことぶき苑　調理業務委託

（2） 場所　　たじま荘　：兵庫県豊岡市日高町十戸455
ことぶき苑：兵庫県豊岡市日高町祢布１３０４

（3） 委託概要　　たじま荘 および ことぶき苑における利用者等への調理業務
年間喫食予定数　１８１，９０９食

（4） 委託期間　　令和9年4月1日から令和10年3月31日
但し、期間満了前までに双方より、契約終了の意思表示が無い場合は、4回を限度に1年間更新できるものとする。

（5） 最低制限価格　無

（6） 入札方法　　一般競争入札（事前審査型）（価格競争）（直接入札）

（7） 入札参加資格　ア （公社）日本メディカル給食協会の会員であること、又は医療関連サービス振興会の認定業者であること。
イ 業務代行保証が確保されていること。
ウ 事業展開拠点（本支店）が近畿圏内にあること。
エ 兵庫県内で医療・福祉施設での厨房委託業務実績が継続して3年以上あること。
オ 過去1年間に、食中毒等による営業停止等の行政処分等を受けていないこと。
カ 参加申込書の提出から契約の日までに兵庫県から指名停止又は法令に基づく営業停止等の措置を受けていないこと。

（8） 日程

手続等	期間・期日	場所・方法
(1)提出資料の様式等交付	令和8年11月16日から 令和8年11月26日まで	兵庫県豊岡市日高町十戸455番地 たじま荘　総務課
(2)入札参加受付	令和8年11月16日から 令和8年11月26日まで	持参又は郵送（持参、郵送ともに11月26日午後3時までに必着）
(3)関係書類の配布及び質問書の受付	令和8年12月1日から 令和8年12月8日まで	質問は任意の様式により、ファックスのみの受付
(4)現場説明会	無	
(5)質問に対する回答	令和8年12月11日	ファックスにて入札参加者全員へ回答予定
(6)入札	令和8年12月16日 午前11時	兵庫県豊岡市日高町十戸455番地 たじま荘　総務課
(7)入札結果の公表	落札決定後速やかに行う	

（注1）上記期間における受付時間は、土日及び祝日を除く午前9時から午後5時まで

（9） 入札参加資格の審査は、申請書等の提出期限をもって行うものとし、審査結果については入札参加資格を有すると認められた者に対して令和8年12月1日までに入札通知書を発送する。

2 応募方法　　単独企業による。

3 入札参加資格審査等

（1） 本件の入札に参加することを希望する者は、次に掲げる申請書等を提出し、入札参加資格の審査を受けなければならない。なお、提出期限までに申請書等を提出しなかった者又は審査の結果入札参加資格を有すると認められなかった者は本件の入札に参加することができない。

ア 入札参加申込書
イ 入札参加資格該当者チェックシート
ウ （公社）日本メディカル給食協会の会員証の写し、又は医療関連サービス振興会の認定書の写し
エ チェックシート等に定める添付書類

4 その他

（1） 申請書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。
（2） 提出された申請書等を入札参加資格の審査以外に提出者に無断で使用しない。
（3） 提出された書類は返却しない。
（4） 提出期限以降における申請書等の差し替え及び再提出は認めない。

5 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付すること。但し、債務の不履行に生じる損失をてん補する履行保証保険契約を締結した場合は、契約保証金の納付を免除する。

6 落札者の決定方法

兵庫県社会福祉事業団会計規則第97条の規定に基づき定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。但し、当該入札価格では契約内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

7 無効入札

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

（1） 入札参加資格のない者がした入札
（2） 入札書記載の価格、氏名その他の事項を確認できない入札
（3） 入札書記載の価格を加除訂正した入札及び記名押印のない入札
（4） 同一の入札者が、同一事項に2通以上の入札をした入札
（5） 談合その他の不正な行為があったと認められる入札
（6） その他入札に関する条件に違反した入札

8 その他入札に関する事項

（1） 入札執行回数は2回とし、食材料費を除く一食あたりの単価で入札すること。
（2） 施設毎の入札ではなく、両施設を1施設とみなして入札すること。
（3） 当事業団所定の入札書に必要事項を記載、押印の上入札すること。
（4） 落札金額にあたっては、入札書に記載された金額に該当金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
（5） 落札となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、くじにより落札者を決定する。
（6） 申請書等に虚偽の記載をした場合においては、それが判明した時点で入札資格の停止及び落札した場合でも契約を締結しない。

9 入札担当

〒669－5365
兵庫県豊岡市日高町十戸455
社会福祉法人 兵庫県社会福祉事業団
たじま荘　総務課　田熊、吉岡
TEL　0796(44)1730
FAX　0796(43)4333